

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 01

## 1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	↑	全国平均以上(小)国71算64(中)国76数67	国61算76 国73数60	国70算76 国78数75	国67算74 国75数63	国70算77 国74数62	国72算76 国75数64	国68算61 国75数64		小 95.5% 中 98.6%
B 学力調査における平均正答率の全国との比較(活用)	↑	全国平均以上(小)国55算52(中)国62数48	国46算54 国62数36	国52算55 国48数57	国63算42 国64数39	国55算45 国63数42	国55算43 国70数46	国51算49 国60数45		小 93.5% 中 95.3%
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0%以上 中75.0%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7	国74.9算74.0 国71.9数60.5	理84.5算78.6 理66.6数61.3		小 95.9% 中 85.3%
D 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0%以上 中75.0%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	小 51.1 中 43.3	小 55.8 中 39.0		小 65.7% 中 52.0%
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	県平均値(小)53.6(中)44.8	小 49.0 中 41.5	小 50.5 中 38.0	小 50.5 中 39.5	小 50.5 中 40.0	小 50.0 中 41.0	小 50.0 中 41.0		小 93.3% 中 91.5%

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
【確かな学力の育成】	①「授業改善の徹底」については、「授業改善の視点」をもとに、各指導主事が計画的に学校へ赴き、学力底上げの取組等を確認・指導する。
【学びと育ち研究所】	⑧中長期的な取組ではあるが、一年の区切りとして報告会を開催(262人参加)し、報告内容については研究紀要としてまとめ、ホームページで広く発信した。また、データの収集・整理に引き続き取り組み、学力・生活実態調査の結果10年分、約10万件等の整理を終え、分析を進めているほか、小学校や幼稚園の現場での実践的な研究においても引き続き、教育委員会と連携しながら実践を進め、5名の研究員が7つのテーマで研究に取り組んだ。テーマ:「就学前教育の質が就学後の学力や健康に与える影響」「学習や学校生活における困難を改善する指導に関する実践研究」など。
【健やかな体の育成】	⑩平成30年度は、中学校の課外クラブ活動技術指導者の人数が34名(H29)から46名に増加した。また、児童生徒の体力や運動能力の向上を図る必要がある。(目標指標E)

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名
1 要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
2 学力定着支援事業
3 教育ICT環境整備推進事業
4 授業改善推進事業
5 理数探求事業
平成30年度 主要事業名
1 中学校給食準備事業
2 あまっ子ステップ・アップ調査事業
3 要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
4 教員指導力向上事業
5 学びの先進研究サポート事業
平成29年度 主要事業名
1 琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2 学びと育ち研究機関設置運営事業
3 学びの先進研究サポート事業
4
5

## 4 市民意識調査(市民評価)



令和元年度(平成31年度)の取組	
【確かな学力の育成】	①「授業改善の徹底」については、「授業改善の視点」をもとに、各指導主事が計画的に学校へ赴き、学力底上げの取組等を確認・指導する。
【学びと育ち研究所】	⑧エビデンスに基づく政策立案に向けデータの蓄積・分析・実践研究を継続する。また、毎年研究の進捗を報告し、紀要としてまとめ広く発信する。
【健やかな体の育成】	⑩中学校給食費の公費化は、令和3年4月までに整備を着実に進める。

主要事業の提案につながる項目	
【確かな学力の育成】	①②「授業改善の徹底」・「基礎学力の向上」を図るため、各指導主事が計画的に学校へ赴き、学力底上げの取組等を確認・指導する。
【学びと育ち研究所】	⑧エビデンスに基づく政策立案に向けデータの蓄積・分析・実践研究を継続する。また、毎年研究の進捗を報告し、紀要としてまとめ広く発信する。
【健やかな体の育成】	⑩児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を検討する。

## 6 評価結果

・全ての小中学校が放課後学習に取り組むなど、学習習慣の定着が進んでおり、全国学力・学習状況調査における全国平均との差もほぼなくなってきた。

・また、これまでのアクティブラーニングの取組により、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合が増加している。

・そうした中、学力調査における平均正答率の全国との比較において、「知識」については平成29年度と比べ向上しているものの、「活用」については低下しており、引き続き、授業の質的な改善を図っていく必要がある。

・健やかな体の育成については、新体力テストにおいて、兵庫県下の平均を下回っていることから、学校教育を通じて、子どもの体力づくりに取り組んでいく必要がある。

・中学校給食の令和4年1月の開始に向け、給食センターの整備を計画的に進めるとともに、小学校も含めた学校給食費会計の公費化の導入など、ソフト面における整備についても、着実に取り組んでいく。

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 02

## 1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)84.0 (中)78.8	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5	小 99.3% 中 98.4%	
B 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)96.8 (中)95.4	小 93.6 中 93.4	小 94.6 中 92.5	小 94.0 中 93.4	小 94.9 中 91.7	小 93.4 中 91.7	小 95.2 中 94.2	小 98.4% 中 98.7%	
C 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)49.9 (中)38.8	小 30.9 中 19.7	小 34.9 中 21.4	小 36.2 中 22.8	—	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6	小 79.8% 中 71.1%	
D 不登校児童生徒の割合	↓	全国平均以下 H29(小)0.55 H29(中)3.38	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	小 0.81 中 3.92	小 0.86 中 5.19	小 54.7% 中 60.5%	
E 不登校児童生徒における教育支援室及びサテライト教室に通級している割合	↑	(小)5以上 (中)10以上	小 3.55 中 4.20	小 0.81 中 5.40	小 0 中 4.91	小 0.70 中 3.45	小 3.45 中 9.14	小 2.17 中 7.14	小 43.4% 中 71.4%	

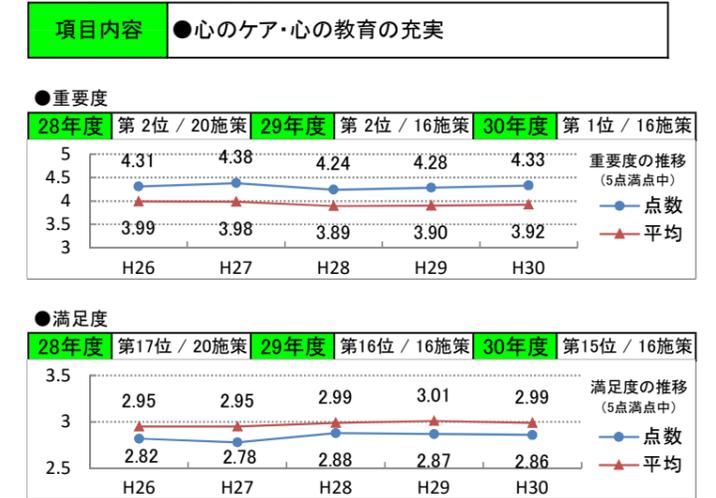
## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■心のケア・心の教育の充実</p> <p>【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】                      (目的)道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努める。                      (成果)①「『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて」の報告書を昨年の小学校に続き、中学校でも作成し全校へ配布した。                      ②道徳や講演会等を通して、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育む取組を家庭や地域を巻き込んで実施している。(目標指標A・C)                      (課題)①かけがえのない命が失われることがないよう、今まで以上に命を大切に教育を行っていく必要がある。                      ②自他の命や人格を尊重するためには、法や決まりの意義を理解し遵守する規範意識の育成は最も重要であり、引き続き、家庭・地域・学校が一緒になって考える機会として継続していく必要がある。</p> <p>【不登校等に対する取組】                      (目的)不登校の未然防止に努め、基本的な生活習慣を確立し心身共に健全な児童生徒の育成を図る。                      (成果)③適応指導教室「はつらつ学級」には、11名の児童生徒が通級し、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための支援を行った。                      ④平成29年度から始まった地域の公民館等での「サテライト学習支援事業」には、平成30年度は24名の児童生徒が通級し、基礎的な内容の学習支援を行うとともに、子どもの育ち支援センター開設に向けたプレ事業として、発達相談支援担当の心理士が教育相談を実施した。また、外出することが困難な児童生徒に対しては、大学生等のボランティアを派遣した「ハートフルフレンド派遣事業」を通して、学校復帰への意欲を育てる支援も行った。(目標指標E)                      ⑤平成29年度から不登校対策重点校を4校指定し、不登校児童生徒に対する有効な手立てを探るために様々な取組を行い、その内容を市内に発信した。(目標指標D)                      ⑥様々な悩みを持つ子どもや、子育てに不安を持つ保護者、また、発達に課題を抱える子どもへの対応に苦慮する保護者や教職員の相談等に応じて、家庭や学校との連携を取りながら支援を行う教育相談を実施した。                      ⑦「不登校支援団体ネットワーク会議」を実施し、行政と民間の連携促進を進めるとともに、「不登校の子どもを持つ親のつどい」を実施し、不登校の親支援を実施した。                      ⑧SNSを利用した教育相談体制についての検討を行った。                      (課題)③④⑥不登校の要因が多様化・複雑化しており、保護者や発達に課題があるケースも増えている。今まで以上に、西宮子ども家庭センター等の関係機関、臨床心理士等の専門家との緊密な連携が必要である。また、今後も個別の状況に応じた多様な支援方法を検討する必要がある。</p> <p>【いじめ防止等のための取組】                      (目的)各校のいじめ防止基本方針に基づき、誰もががしやすい学校の環境づくりに努める。                      (成果)⑨尼崎市いじめ防止基本方針に基づく未然防止等の取組を進めた。また、小学校においても、携帯電話等によるトラブルについて学ぶ機会を持つことができた。(目標指標B)                      (課題)⑨教職員をはじめとする子どもに関わる全ての職員及び地域、関係機関に対して、いじめに対する共通理解を深める必要がある。また、児童生徒に対するいじめ防止教育の強化を図る必要がある。そのほか、生徒会活動等において、携帯電話やスマートフォンの利用についてのルール作り等の取組を家庭と協力しながら進めていくことが求められている。</p>		

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	教育支援室運営事業
2	不登校対策事業
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	不登校対策事業
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	評価結果
<p>【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】                      ①②平成30年度の小学校、令和元年度の中学校での「特別の教科道徳」の全面実施に合わせて、評価も含めた確実な実施を徹底する。</p> <p>【不登校等に対する取組】                      ③④⑥⑦⑧子どもの育ち支援センターの開設に伴い、これまで以上に福祉・医療といった関係機関と連携を強化していく。また、ICTを活用したオンライン教材の導入や農園等を整備した直営の「教育支援室」と民間団体に業務委託した特色ある「教育支援室」を運営することなどで、多様な支援体制の構築を進めていく。さらにスクールソーシャルワーカーを移管し、教育相談事業の充実を図る。また、学校環境適応尺度「アセス」を活用し、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。</p> <p>【いじめ防止等のための取組】                      ⑨いじめ重大事態における第三者委員会からの調査報告を受け、二度と同じような事態を引き起こさないように匿名報告アプリの導入など再発防止策に徹底して取り組む。教職員をはじめとする子どもに関わる全ての職員及び地域、関係機関に対するいじめ防止に資する研修を実施していじめに対する感度を上げていきいじめの未然防止・早期発見・適切な対応につなげる。また、児童生徒に対するいじめ防止・自殺予防・情報モラル教育に関する教育の強化を図る。中学校における各学校でのいじめ防止対策の強化に向けて、各校への人的配置を検討する。そのほか、子どもの育ち支援センターやユース交流センターでは、学校外でのいじめの未然防止と早期発見の取組について検討する。</p> <p>【体罰根絶に向けた取組】                      ⑩平成31年4月29日に市立尼崎高等学校において発生した体罰事案を受け、加害教師やその他教員の非行行為について、それぞれ厳正な対応を速やかに行うとともに、体罰根絶に向けた再発防止策を講じる。</p>	<p>「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合は、ほぼ全国平均に至っている。</p> <p>・今年度の中学校における道徳の教科化の全面実施にあわせ、「生命を尊重する心」をより一層育んでいく。</p> <p>・いじめ防止等のための取組については、匿名報告アプリの導入をはじめとする、未然防止等に取り組んでいく。</p> <p>・不登校等に対する取組については、10月開設の子どもの育ち支援センター(いくしあ)とユース交流センター(あまぼーと・アマブラリ)が十分に連携し、切れ目のない支援を行っていく。</p> <p>・スクールソーシャルワークによる支援については、これまでの課題等の分析を行うとともに、より効果的な支援となるよう、引き続き検討していく。</p>
主要事業の提案につながる項目	
<p>【不登校等に対する取組】                      ③④⑥⑦⑧平成31年度から実施する教育支援室の実施状況の検証を踏まえながら、不登校対策並びに教育相談体制のさらなる充実に向けて検討を行う。                      また、スクールソーシャルワーク推進事業の充実に向けて検討を行う。</p>	

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 03

## 1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会		

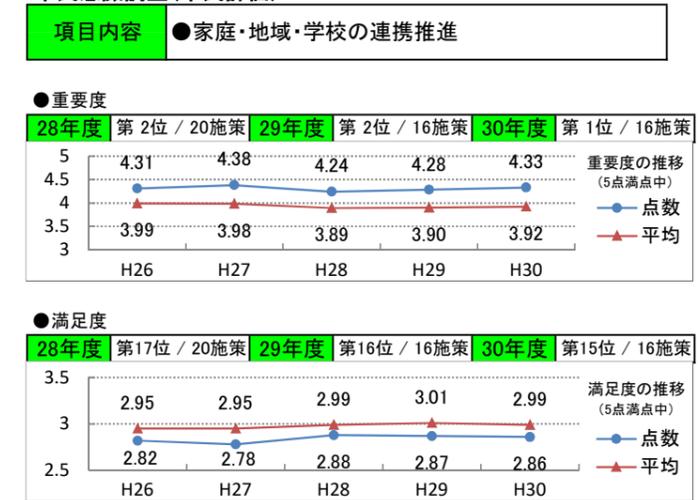
## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	50.0 %	35.7	30.4	33.1	27.4	25.1	23.6		47.2%
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	4.0 点	3.2	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2		80.0%
C 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	小57.0以上 中53.0以上	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	52.6 49.4	54.0 46.0		94.7% 86.8%
D のびよんっ子健全育成事業への参加者数	↑	82,850 人	79,732	80,374	81,026	80,008	79,923	79,462		95.9%
E										

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	市立幼稚園一時預かり事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■家庭・地域・学校の連携推進</p> <p>【地域とともにある学校園づくり】                      (目的)日々の教育活動等を積極的に発信し、地域に信頼される開かれた学校園づくりを図る。                      (成果)①各学校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信することで、地域・保護者等への情報共有を行うことができた。(目標指標A・B)                      ②フェイスブックでの広報等により、学習支援員や外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。                      ③全ての市立学校園で、地域と保護者対象のオープンスクールを実施することで、各学校園の教育活動や子供たちの様子を知らせることができた。学校施設の地域開放(6校で実施)は、3年の試行実施の2年目となり、3校26回の使用があった。                      ④小中高単位での合同演奏会等を開催し、合唱・合奏等多彩な音楽活動を市民に対して発表することができた。                      (課題)②事業ごとに人材確保を図っているため、非効率な面がある。                      ③地域開放施行実施6校中3校で使用実績がなかった。</p> <p>【課外活動を通した子どもたちの社会力の育成】                      (目的)生徒の課外活動において、シチズンシップなど地域や社会への関心を高める取組を推進する。                      (成果)⑤「社会力育成事業」においては、5月と7月に生徒に対して研修を実施し、3月には各校が取組の発表と意見交流を行った。その結果、「自分たちの社会力」につながったとの生徒からの回答が、昨年度70%程度から91%となり、効果が検証できた。                      ⑥「中学校区健全育成事業」等を通して、小中学校の生徒指導担当教員の情報交換や連携が深まり、問題行動件数が昨年度に比べて小学校では77件の減少となった。一方、中学校の問題行動件数は昨年度より微増となったが、5年前に比べると30%減少している。また「中学校区健全育成事業」では、「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化できた。                      (課題)⑤「社会力育成事業」を通して、生徒会執行部が地域社会活動を行っており一定の成果はあるが、活動によって得た社会力の各校の生徒会全体への広がりについては課題が大きい。(目標指標C)                      ⑥「中学校区健全育成事業」では、引き続き「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。(目標指標D)</p> <p>【幼児期と児童期の滑らかな接続】                      (目的)幼児期と児童期の円滑な接続の推進を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と公立小学校の連携を推進する。                      (成果)⑦「幼保小連携推進事業」での3モデル地区を10地区に増やすことで、保育所と小学校の幼児・児童の交流が90%(H29)から94%に増えた。また、「市立幼稚園体験保育事業」では、曜日と時間を固定したことで、利用者が親子合わせて延べ3,655名参加があった。さらに、「市立幼稚園一時預かり事業」では、夏季休業期間中の一部にも一時預かり保育を実施する等、保護者の子育て支援の充実を図った。                      (課題)⑦公立幼稚園・保育所・認定こども園との連携は進んでいるものの、私立を含めた幼保小連携の進め方には課題がある。さらに、一時預かり保育については、近年の共働き世帯の増加等の社会情勢を踏まえ、長期休業日における実施日数の増や預かり時間の延長等について、引き続き検討する必要がある。</p>		

## 6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	主要事業の提案につながる項目
<p>【地域とともにある学校園づくり】                      ①②③引き続きホームページやオープンスクール、公開授業等において、学校の教育活動等を積極的に発信していく。                      ③市内の小・中学校のオープンスクールの日程一覧を市のサイト等で発信する。学校施設の地域開放では、各地域振興センター等と協力し、使用実績の増加を図る。また、3年の試行実施の実績と課題を検証し、来年度以降の事業拡大に向け検討する。</p> <p>【課外活動を通した子どもたちの社会力育成】                      ⑤「社会力育成事業」について、事業内容の発信方法を検討し、地域における社会貢献活動等子どもたちの熱心な取組を積極的に紹介していく。</p> <p>【幼児期と児童期の滑らかな接続】                      ⑦モデル地区での幼保小連携に引き続き取り組んで、より多くの実践例を蓄積するとともに、市内全域の私立を含めた就学前施設と公立小学校を対象とした意見交換会の開催などによる教師間連携の充実などに取り組む。それらの成果をもって、アプローチ・スタートカリキュラムを充実させ、幼児期と児童期の学びの滑らかな接続を図る。また、「市立幼稚園一時預かり事業」では、全園において、一時預かりを通年で実施し、就労する保護者に対する子育て支援に取り組む。</p>	<p>【地域とともにある学校園づくり】                      ①②③各学校・教育委員会の取組を積極的に市民へ向け周知するために、教育シンポジウムの開催等を検討する。</p>

・地域とともにある学校園づくりについては、地域開放先行実施校6校において、今年度取り組んでいる利用増加対策の実績も踏まえる中、課題の検証を早期に行う必要がある。

・社会力育成事業については、各中学校で取組にバラつきがある。今後は、これまでの取組における好事例を学校間で共有し、効果的に事業を実施していく必要がある。

・学校評議員制度については、現状の成果と課題の検証を行う必要がある。

・市立幼稚園については、年々高まる保育需要も踏まえる中で、今後のあり方について、こども青少年本部会議において議論していく。

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 04

## 1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	04 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 小学校における洋式トイレの整備率	↑	100 %	74.4	78.6	81.0	85.3	90.2	92.7		92.7%
B 学校耐震化率(小・中)	↑	100 %	71.3	82.0	96.5	96.5	99.7	99.7		99.7%
C 小学校給食室整備率	↑	100 %	68.2	79.1	93.0	93.0	97.7	100		100%
D										
E										

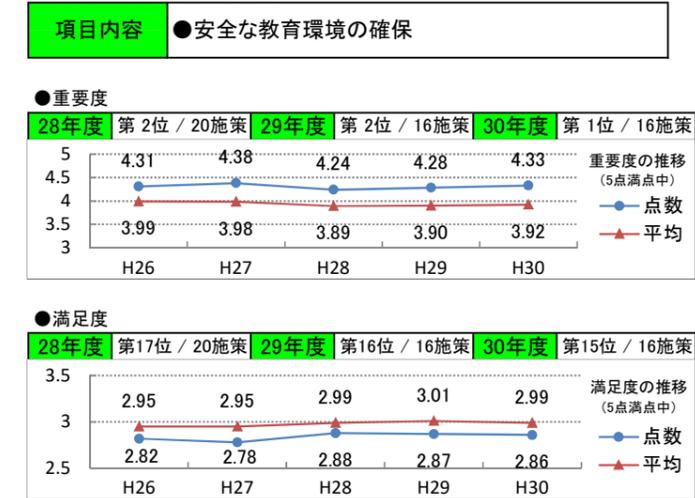
## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全な教育環境の確保
【学習環境の充実】	総合戦略 ②
(目的)児童・生徒等が安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の整備を行う。 老朽化等で改修が必要な施設や設備について、順次改修を行う。 また、小学校のトイレは、児童が利用しやすく、衛生的なトイレ(ドライ化)に整備する。 (成果)①老朽化に伴う整備工事(プール改修2校、屋上防水改修6校等)・潮小学校増築工事、地震及び台風21号被害復旧工事を実施した他、園田南小学校増築工事に着手した。 ②小学校のトイレの整備は、1校を実施(H25年度~H29年度10校実施)し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。なお、目標指標A(小学校における洋式トイレの整備率)の92.7%は、トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合で、全便器数のうち洋式便器化された率は62.6%である。(目標指標A) ③老朽化が著しい小学校7校・中学校6校の全館空調整備の機能の更新を実施した。 ④西宮市に設置していた尼崎養護学校を市内移転し、バス通学による負担を可能な限り軽減するとともに、研修を行うなど、本市における特別支援教育のセンター的機能の充実を図った。 (課題)①老朽化した施設や設備の整備については、トータルコストの縮減や予算の平準化等のため、「学校施設の長寿命化計画」の策定が急務である。 ②トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。 ③幼稚園の保育室に空調設備が整備されていないため、早急な対策が必要である。	
【学校施設の耐震化】	
(目的)児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進める。 (成果)⑤計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小・中学校の耐震率が平成30年度末で99.7%となっている。なお、成良中学校琴城分校の整備の完成により、100%になる。(目標指標B)	
【学校における危機管理】	
(目的)児童生徒が安全に学校生活を過ごす。 (成果)⑥カメラ付きインターホンと遠隔操作式施錠装置の活用に加え、新たに防犯カメラ等を設置し、安全管理員、スクール・サポートスタッフ、保護者・地域による見守り活動等を組み合わせることによる、更なる安全環境の最適化に向けて調整を行った。 (課題)⑥防犯カメラ等の導入や人員配置の見直しを含めた具体的で効果的な案を作成し、取組を進める必要がある。	
【小学校給食室の整備】	
(目的)給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室の整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を図る。 (成果)⑦平成19年度より開始し、平成30年度末時点で、小学校・特別支援学校42校全校で実施済みである。(目標指標C)	
【校務員業務の執行体制の見直し】	
(目的)児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、また、教職員が安心して児童生徒の指導などにあたることができるよう、学校の環境整備を行う。 (成果)⑧各学校に校務員を概ね2人配置することにより、施設や備品の補修・修繕、清掃や植栽の手入れなどを一定図ることができる。 (課題)⑧校務員の能力のばらつきによって、各学校の環境整備の度合いなどに差異が生じている。	

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	学校安全関係事業
2	校務員業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【学習環境の充実】	①児童・生徒等が安全で安心して学ぶことができる良好な教育環境を確保するため、屋上防水改修等を実施する。また、大規模住宅開発に伴う児童増加対策として、園田南小学校の増築工事を平成30年度に引き続き実施する。 ①学校施設の長寿命化計画を策定する。 ②竹谷小学校のトイレ整備を実施する。 ③幼稚園の保育室に空調整備を実施する。
【学校施設の耐震化】	⑤平成30年度に引き続き歴史館機能整備と併せて成良中学校琴城分校の整備工事を実施する。
【学校における危機管理】	⑥全小学校・特別支援学校42校に防犯カメラ等を設置し、これまで以上の安全環境を整えるとともに、安全管理員については人員配置の見直しを行う。
【校務員業務の執行体制の見直し】	⑧当面は、提案型事業委託制度に基づき、令和元年8月から令和4年3月までの予定で、校務員が担っている業務の委託化(令和元年度は3校分の委託化)を進める。
主要事業の提案につながる項目	
【学習環境の充実】	①学校施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加しており、令和元年度策定予定の学校施設の長寿命化計画に基づき整備を検討する。
【学校施設の耐震化】	
【学校における危機管理】	
【校務員業務の執行体制の見直し】	
【市民意識調査(市民評価)】	・学校施設の長寿命化への対応については、財政状況や将来負担への影響等を踏まえ、市全体の事業の優先度を整理する中で取組を進めていく。 ・また、将来的な児童数の減少が見込まれる中、学校施設の多目的な活用方法について、あわせて整理・検討していく。